

大竹市事業評価監視委員会議事録

日 時：平成 14 年 7 月 15 日(月) 16:00～16:55

場 所：大竹市役所 4 階第 2 会議室

【対象事業名】大竹市第 2 期工業用水道事業

1. 大竹市長あいさつ 総務部長

2. 委員長あいさつ 谷岡委員長

3. 事業概要の説明 市水道局業務課長

○ 事業の概要説明

○ 質疑応答

A 委 員 (港湾整備事業における)第 2 工区の完成時期はいつ頃になるか。

水 道 局 平成 17 年度末の予定である。市の工業用水道事業の方は、平成 15 年度で終了することになる。

B 委 員 埋立事業と工業用水道事業について、県と市の事業の振り分けはどのようなになっているのか。

水 道 局 埋立事業はすべて県の事業で、工業用水道事業は市の事業となる。

委 員 長 港湾関係の事業は平成 17 年度末で完成できるか。

水 道 局 県の方からはそのように聞いている。

B 委 員 送水管等の工事もすべて平成 15 年度に終わるのか。

水 道 局 すべての工事が平成 15 年度で終了する予定である。

B 委 員 送水管は、弥栄ダムから今どこまで来ているのか。

水 道 局 送水管工事はすべて完了しており、あとは取水塔の中に据え付けるポンプ設備等を整備すれば、100%完成となる。

C 委 員 給水量の 1 日 3 万 m³は給水可能か。

水 道 局 3 万 m³の水を供給できるという確約のもとに、この事業を進めてきた。その後、社会情勢の変化が出てきたが、後ほどチェックリストの方で説明したい。

B 委 員 今まで事業において、大きな問題は起きなかったのか。例えば埋立事業では(地盤)沈下の問題が起きるが、その辺はなかったのか。

水 道 局 沈下の問題はある。県の企業局で埋立後の残留沈下、その期間について予測している。埋め土完了 1 年で残留沈下が 50cm 以下であれば、工場建設に支障がないと考えている。

4. 対応方針(案)の審議

○ 市対応方針(案)の説明 事務局

○ チェックリストの説明 市水道局業務課長

○ 質疑応答

委 員 長 (大竹紙業(株)への工業用水の供給が確定していない状況であるが)親会社の日本製紙(株)の方針が決定するのは、いつ頃になるのか。

水 道 局 2003 年 3 月頃になると思われる。

C 委 員 日本板紙(株)は(工業用水の供給は)大丈夫か。

水 道 局 日本板紙(株)とダイセル化学工業(株)とは仮契約を結んでいるとともに、事業を実施していくうえで建設負担金及び起債(縁故債)も引き受けてもらっている。

C 委 員 費用便益額は現在の上水道の価格で算出したのか。

水 道 局 現在の大竹市における料金である。

○ 当該事業に対する意見

B 委 員 配水管等の工事は終わり、14 年度にはポンプ等の設備を導入していくという説明であったが、場所はどこになるのか。

水 道 局 防鹿にある取水塔の中に今年度、ポンプを設置し、隣の電気室に今年度、電気計装設備を設置する。

C 委 員 今後は、工業用水の安定供給のためにも、企業誘致の取り組みも大切である。

D 委 員 事業計画がない状態で、どのように供給の運営をしていくのかが課題である。方針そのものはよいと思う。

委 員 長 水の供給体制はできたが、これを今後、いかに運営していくかが最大の課題である。

委 員 長 (事業を継続していくことに異議がない旨を決する)

5. その他

○ 事務局から

本日の会議の結果を市長に意見書として提出する。

議事録・意見書の写しを後日、各委員に送付する。